

5 ゆるキャラの作成

問 ゆるキャラの作成に村民が参加・参画していくことが大切です。どのような方法で作成していくのか伺います。

中村村長

ふるさと祭りの一環として、キャラクターの選考委員会を設置して決めると聞いています。選考委員は10人ほどで、村、商工会、観光協会、リゾート、子ども会、若者の代表をメンバーに考えているようです。

6 PAにアンテナ

シヨップを

問 占冠PAに上水道を引くとのことですが、占冠PAの公共性を増すために、村のアンテナシヨップを出すべきではないかと考えますが、伺います。

中村村長

ネクスコからは、沿線市町村の宣伝をぜひしてくださいと言われており、そのような要素は必要だと考えています。

7 子ども・子育て

支援事業計画の策定

問 子ども・子育て支援事業計画の策定には、子育て世代の意見がしっかりと反映されることが重要と思いますが伺います。

中村村長

子ども子育て委員会の委員は10人以内で、保護者、事業主、労働者、子ども子育て支援に関する事業の従事者、学識経験者、その他村長が必要と認める人で考えています。

8 避難路の再検討を

問 避難路は専門家のコンサルティングを受けた上で、議会と行政の合意を見て進めるべきと思いますが、再度村長の意見を伺います。

中村村長

村として一定の方向は出しています。本当に再検討する必要があるれば、専門家の意見を聞く必要があるかと思えます。急傾斜地の特別警戒区域の指定を解除し、作工も可能な状況を作りたいと考えており、もう一度検討させていたければと思います。

教育行政執行方針質疑

教育長に執行方針について聞きました

教育行政執行方針 (主な施策)

- ① 学校教育の充実
 - ・ 姉妹都市アスペン市との交流事業の継続
 - ・ 体育授業等に外部指導者を派遣
 - ② 社会教育の充実
 - ・ 音楽等に触れあえるミニコンサートの開催
 - ・ 子育てやしつけに関して親が学び考える機会の推進
- 執行方針の詳細は、村広報(4月号)に掲載しています。

長谷川耿聰議員

1 生涯学習の推進

問 「生き生きと学ぶ生涯学習の推進」の中で、「村民一人ひとりが地域の自然や歴史・文化に親しみ」のところを具体的に教えていただきたい。

ついでに考え方を伺います。
藤本教育長 資格取得について学校の方に依頼をしていきたいと思えます。また、準指導員等の資格を持った若い人がボランティアでやっていただきたいと思っています。

藤本教育長

学校だけではなく地域で支え合っていくという形で、お年寄りの方が持っている知識を子育て等に生かして行けたらいいなというふうに考えています。

2 郷土資料

問 農協倉庫にある消防車はどうなるのか。
藤本教育長 今のところ教育委員会などでどこに置くというようなことは考えていません。

藤本教育長

3 文化の交流
問 広島県安芸高田市との姉妹都市提携についてどう考えていますか。
藤本教育長 郷土の歴史を知ってもらうというところで活用出来ればいいと思います。

藤本教育長

4 スポーツ振興
問 スポーツの指導者の育成に



ボランティアによるスポーツ指導

問 基礎スキーの指導にあたっては、どうしても資格が必要で、ぜひ、若い人に資格を取らせる体制を作って欲しい。
藤本教育長 庁内で資格取得に何が出来るのか、金銭的なことを含めて検討します。

藤本教育長

木村一俊議員

1 食に関する指導

問 教育委員会の食物アレルギー

ギーを持つ児童に対する把握と対応について再確認します。

また富良野学校給食センターに在籍する栄養教諭の活動予定についてお聞きします。

藤本教育長 食物アレルギーに

関しては保護者との実態の把握に努めます。またアレルギー性のある物質については代替えの食事を用意するという形の徹底をしています。

富良野市から年間1〜2回程度の栄養教諭を招いて養護教諭と共に指導を行います。

問 新入生に対する対応についてお聞きします。

藤本教育長 就学前健診での医師の情報や保護者等の聞き取りが最優先されると考えています。

2 コミュニティ・スクール

スクール

問 今まで行われたコミュニティ・スクールについての調査・研究の結果、総括を示してください。

藤本教育長 コミュニティ・ス

クールに関しては学校地域支援本部の事業の中で色々な学校でのテーマについて、できる事をやろうということ話し合いました。



学校地域支援事業

3 奨学資金

問 奨学資金の貸付審査の強化で利用しづらくなるのではと危惧しますが。

藤本教育長 奨学資金については未納者を作らないということを中心に保証人等の内容等を充分見て、貸付にあたっていきいと思えます。

山本敬介議員

1 情報モラル教育

問 インターネットにまつわる情報モラル教育は年々問題が大きくなっていきます。子どもたちの方が、保護者など大人よりも

スキル（操作能力）があるという状況に陥っており、教育長の認識と、今後の対応を伺います。

藤本教育長 情報モラル教育の対象は主に中学校ですが、親に認識がないのが一番恐ろしいところ。保護者を集めての啓発をより一層していかなければならいと考えています。

問 日々進歩するインターネット環境にどういう形で対峙していけばいいのか、地域と親と、子どもたちと共有できるようなガイドラインを、ぜひ作っていただきたいと思いますが、伺います。

藤本教育長 ガイドライン等について、子どもだけではなく親にもPRしていかなければならないと思えます。

2 リスクマネジメント

問 昨年も執行方針質疑の中で話していますが、全体を通してリスクマネージメントの視点が少ないと思えます。

これまでの議会でも、アレルギー、放射能、いじめ、プール事故、犯罪など度々議論して来ているはずですが、全く網羅されていないと感じます。

学校は安全に学んでもらうということが大前提ですので、行政側がしっかりコントロールしないと、何かあってからでは遅いのではないのでしょうか。伺います。

藤本教育長 執行方針では具体的なことは書いてはいませんが、危機管理のマニュアルは学校には示しています。また薬物に関する指導もしています。いじめ問題についても同様に各子どもたち、教師全員にアンケートをとり実態把握をしています。

3 村に芸術文化を育てるために

育てるために

今後の執行方針では、そのあたりも見えるような形で提示していきたいと思っています。

問 芸術文化を育てて行くには時間がかかります。占冠村は風

光明媚な場所で自然には恵まれていますので、感性を育てるには非常に良いのですが、やはり質の高い本物の芸術、例えば絵画や彫刻に触れる機会は少ないと思えます。これは子どもだけではなく、大人も同じです。アスペン市には、町中のそこ

ここにいろいろな彫刻があります。姉妹都市から学ぶという意

味でも、今後教育行政としての意向を伺います。

藤本教育長 本物の芸術文化に触れる事業としては、ミニコンサートを現在も保育所、小学生、中学生を対象に年に1、2回、音楽、舞台芸術を含めた中で行っています。

また、昨年度初めての取組みだったのですが、旭川市の美術館から絵画持参の出前講座を占冠中学校で行いました。今後は、一般の方も対象にしたものもできないのか調べたいと思えます。



美術館からの出前授業